

平成 27 年 6 月 18 日

保健所設置市薬務主管課長 様

神奈川県保健福祉局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

「医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査」調査報告書について (送付)

このことについて、平成 27 年 5 月 22 日付けで独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長から別添のとおり情報提供がありましたので、業務の参考とされますようお送りします。

また、今後とも、医薬品の副作用や生物由来製品を介した感染等による健康被害者の迅速な救済を図るため、本救済制度について貴管下の関係団体等に御周知くださいますようお願いいたします。

なお、当調査の報告書等は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページに掲載されております。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ

<http://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0023.html>

* 情報提供済み関係団体

公益社団法人神奈川県医師会
一般社団法人神奈川県歯科医師会
公益社団法人神奈川県病院協会
一般社団法人神奈川県精神科病院協会
公益社団法人神奈川県看護協会
公益社団法人神奈川県薬剤師会
公益社団法人神奈川県病院薬剤師会
一般社団法人神奈川県医薬品登録販売者協会
一般社団法人神奈川県登録販売者協会
公益社団法人神奈川県医薬品配置協会
神奈川県医薬品卸業協会
神奈川県歯科用品商協同組合



問い合わせ先

薬事指導グループ 岩川

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967 (直)



平成27年5月22日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長 近藤 達



「医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査」調査報告書
の送付について

平素より独立行政法人医薬品医療機器総合機構の業務の運営につきまして
ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当機構におきましては、医薬品の副作用や生物由来製品を介した感染
等による健康被害に係る救済業務並びに薬事法に基づく医薬品や医療機器等の
審査関連業務及び安全対策業務を行っております。

特に医薬品副作用被害救済業務の運営に当たりましては、健康被害者の迅速
な救済を図る観点から、本救済制度に関して広く国民への周知に努めているほ
か、医療関係者等を対象とした広報活動を積極的に推進しているところであり
ます。

つきましては、この度、「医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査(一
般国民、医療関係者)」を実施し、調査報告書を取り纏めましたので、ご参考ま
でにお送りいたします。

今後とも、貴管内の関係団体、関係機関等に対する救済制度の周知につつま
して、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

(問い合わせ先)

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
健康被害救済部企画管理課

Tel : 03-3506-9460

Fax : 03-3506-9439

